

久留米

# 市議会だより

第158号

平成23年5月1日発行  
編集・発行  
久留米市議会事務局  
久留米市城南町15番地3  
電話 0942 (30) 9305

このたびの東日本大震災により犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、今なお不自由な生活を余儀なくされている多くの被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被災地では、国を初め全国各地からの支援で、徐々にではありますが復興に向けて動き始めています。久留米市議会としても、「東北地方太平洋沖地震の救援に関する決議」や義援金の送付、議員による街頭での募金活動など、できる限りの支援を行っているところです。

支援の輪がさらに広がり、その温かい気持ち被災された方々のもとに少しでも多く届くことを心から願っております。



副議長  
原 口 新 五



議長  
栗 原 伸 夫



丹精込めて（高良川での武者のぼりの作業風景）

# 予算審査特別委員会報告(3/8~17)

本会議において審査付託された平成23年度的一般会計予算、特別会計予算、公営企業会計予算並びに関連する議案2件について審査を行いました。

8日間にわたり開催した委員会では、執行部より詳細な説明を聴取し、活発な質疑・討論を行いました。その結果、いずれの議案も原案を可決すべきものと決定しました。

まず、一般会計の歳入では、法人・個人市民税の若干の回復を見込んでおり、市税全体では地方交付税が対前年度比3・3%増加しました。また、地方交付税が6・5%、地方消費税交付金も7・7%ふえています。目標に掲げている主要4基金の決算時取り崩し額ゼロについては、さらなる創意工夫による経費節減と健全な財政運営が必要です。

歳出では、「子育て支援や教育などの人づくり、人権の尊重」「医療、福祉など安心できる地域づくり」などを重点施策とし、地域浮揚、次代を担う人づくり、安全で安心

できる地域づくりを目指すものとなっています。

その結果、一般会計予算は対前年度比5・3%増の1248億円となり、13特別会計及び企業会計を含めた予算総額は、2205億3400万円となっています。

## 《主な質疑の内容》

### ○(仮称)総合都市プラザ

委員より、整備の経過や立地場所に六角堂広場を含むこととの是非について質疑があり、市長より「本市が県南の中核都市としてにぎわいと活力を維持していくためには、都心部を元気にする必要があります。また、老朽化した市民会館の問題も現実的にあり、市民の各層からなる検討委員会で議論していただいた。その経過の中で、六ツ門地区を活性化しなければならぬという視点と、コンベンション機能を

持つ施設が必要だという視点の両方を実現できる場所として、今回提案している考え方に整理させていただいた。そうした中で、広範な使用目的

に対応できる施設とするためには、六角堂広場を取り込むことがどうしても必要だと考えた。広場としての機能をつぶすのではなく、市が中心となり今までのにぎわい、交流

機能をさらに充実させていきたい」との答弁がありました。

次に、委員より「議会への相談が不足していたのではないか」との質疑があり、市長より「今回の事業の進め方については、計画を固める過程に非常に難しい面があった。結果として発表が先になってしまい、市議会に対する協議や説明が十分でなかったことについてはお叱りを受けることもあろうかと思う。今後、基本計画策定にかかる予算を認めていただいた中で、市議会から御意見をいただきながら、すばらしい施設にしていきたい」との答弁がありました。

これらの質疑を踏まえ、委員長より「この計画については、市議会議員の改選後、早急に特別委員会を設置し、場所、規模を初めとする諸問題について議論する必要がある。その結論が出るまで、当局は執行を見合わせていた。ありがたい」と申し入れを行い、市長

は「議会の意向を踏まえ、十分対処したい」と了承されました。

## 《主な要望》

**総務費** 特色ある校区コミユニティ活動のための使途を拘束されない補助金支給の検討、集合住宅入居者の自治会加入を促進する条例制定の検討

**民生費** 子育て支援センターで実施している相談事業の私立保育園への拡大検討

**衛生費** 効果が出るまでに時間を要するパイパイ・メタボ事業の指導期間の見直し

**労働費** 障害者のスムーズな就業を支援するジョブコーチの資質向上策の実施

**農林水産業費** 合併後いまだ一本化されていない農業振興地域整備計画の早急なる策定

**土木費** 募集停止となった老朽木造市営住宅の速やかな解体撤去と跡地の駐車場としての利用検討

**教育費** 学校施設整備における国産材活用さらなる推進

**国保特会** 一般会計からの繰入金が多い厳しい財政状況を踏まえた事業運営の推進

## 議会日誌

2月25日

本会議

会期の決定(29日間)、

諸般の報告、行財政

改革調査特別委員会

審査の報告・審議採

決、提案説明、第27

号議案の付託、常任

委員会議案審査の報

告・審議採決

3月1日 本会議 代表質問

2日 本会議 代表質問、個人質問

3日 本会議 個人質問

4日 本会議 個人質問

7日 本会議 個人質問、議案の質疑、予算審査特別委員会の設置、予算・議案の付託(特別・常任委員会)、

17、8日 予算審査特別委員会

18日 常任委員会(教育民生・建設) 議案の審査

22日 常任委員会(経済・総務) 議案の審査

25日 本会議

発議案の提案説明・

審議採決、予算審査

特別委員会議案審査

の報告・審議採決、

各常任委員会議案審

査の報告・審議採決、

請願審査の報告・審

議採決、追加議案(人

事)の提案説明・審

議採決、発議案の提

案説明・審議採決



# 市政に対する 一般質問

会派代表5人、個人11人の議員が市政全般について質問を行いました。主な内容は次のとおりです。

## 一般質問 (代表)

### 明政会議員団

#### 総合都市プラザの 財政負担は

#### 問

報道によると、老朽化した市民会館を解体し、文化施設とコンベンション機能を備えた総合都市プラザを、六角堂広場を含めた井筒屋跡地一帯に建設することである。この施設整備にかかる市の財政負担はどのようなのか。また、合併特例債を活用すると、旧4町地域の主要事業へ影響を及ぼすのではないか。

#### 答

プラザ整備に要する費用は、用地取得や駐車場整備を除き約12.5億円と試算している。そのうち30〜40億円を国の補助金で、81〜90億円を合併特例債で賄い、一般会計からの負担は4〜5億円程度となる。将来の財政負担は、合



六角堂広場側から見た井筒屋跡地

#### 街路灯のスポンサー減少 維持管理方法の見直しを

#### 問

城島町、三瀧町の商工会で設置した占用街路灯は、事業所の廃業や倒産などからスポンサーが年々減少するとともに、市の補助金が減額され、維持管理が困難となっている。行政による一括維持管理、または十分な補助金の交付はできないか。

#### 答

占用街路灯の維持管理費への補助金は、城島・三瀧地区以外はすべて住民組織による負担となっており、現在統一に向けて検討している。照明機能の有無や腐食状況等について調査しており、その結果に基づき23年度中をめどに制度をどうするか検討していきたい。

#### 環境基本計画の 基本姿勢は

#### 問

地球温暖化対策や循環型社会の構築など、環境問題の解決は重要かつ喫緊の課題である。県内のいくつかの市でも、環境先進都市を標榜し、特色ある取り組み

#### 答

今回新たに策定する環境基本計画は、中期ビジョンに掲げる「環境政策先進のまち」の実現に向け、平成23年から10年間を計画期間としている。「緑あふれるまち」などを三つの柱として、その実現のため五つの基本目標として「低炭素社会の構築」「循環型社会の構築」「市民環境意識の向上と協働の促進」などを設定し、具体的施策に取り組んでいく。

### 緑水会議員団

#### 職員の飲酒運転撲滅を

#### 問

平成18年の福岡市職員による飲酒運転死亡事故以降、社会全体で飲酒運転撲滅に取り組む機運が高まった。ところが、本市職員による飲酒運転は後を絶たず、こうした事態が続くことは市政への信頼を損ねることになりかねない。今一度、組織一丸となって飲酒運転撲滅に取

り組む必要があるが、今後どのような取り組みをするのか。

**答**

率先して法を遵守すべき市職員、飲酒運転は、市民の信頼を著しく損なう。飲酒運転を発生させないための効果的な対策がこれまで以上に求められている。新たな対策として、飲酒常習者への対応の強化や、アルコールに対する正確な知識の修得など、飲酒運転撲滅に向けた取り組みが、より実効性あるものとなるよう努めていきたい。

**農地・水・環境保全向上対策の継続は**

**問**

農業の持続的発展のために、基盤となる農地・水・環境の保全とともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。しかし、高齢化等に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水等の資源の適正な保全管理が困難になってきている。こうした背景を踏まえ、平成19年度に国



農業用水路の泥上げ

の「農地・水・環境保全向上対策」が始まったが、本市での活動状況はどうなっているか。また、この対策は23年度までの期限付き事業だが、終了後の取り組みについてどう考えているか。

**答**

本市における共同活動に取り組み組織は、22年度末見込みで84組織、面積は4636haである。これは対象農用地の61%で、国の目標50%を上回っている。化学肥料の大幅低減等に取り組み営農組織は14組織である。国は23年度より「農地・水保全管理支払交付金」を新設し、施設長寿命化への支援を追加

するなど、対策を拡充する状況である。本市としては、活動組織からの強い要望等を踏まえ、対策の継続実施を国・県等へ要望していきたい。

**旧4町の新しいコミュニティ制度移行への対応は**

**問**

旧4町では、4月1日に19ある全小学校校区において校区コミュニティ組織が設立される見込みである。以前、市長が示された、校区コミュニティへの移行に伴う3つの課題である、事務事業の調整、拠点施設の整備、新たな住民の負担について、その後の検討状況と対応はどうなっているか。

**答**

合併に伴う事務事業の調整については、課題として残っていた27の事業について、廃止や補助見直しなどの調整を行い、昨年11月に各地域の準備会役員等へ説明会を開催している。拠点施設については、既存施設の活用を含め効率的な整備を協議しており、26年度末までを基本にそれぞれの校区で整備していたと予定である。新たな住民の負担については、

組織設立当初の4年間をめどに補助金を創設し、負担軽減を図っていききたい。今後も、校区コミュニティの活性化の取り組みを積極的に進めていきたい。

**みらい久留米議員団**

**23年度予算編成における健全財政への取り組みは**

**問**

広域合併により、支援措置として32億円程度の地方交付税の上乗せがあるが、平成27年度以降は減額され5年間でゼロになる。少子高齢化により社会保障費が増加する中で、23年度予算編成に当たり経常経費の見直しなど、どのような取り組みをしたのか。

**答**

予算編成については、将来も見据えた重点施策に取り組みとともに、効率的な財源活用で健全財政に留意しながら進めた。歳入面では、国の補助金・交付金の積極的な活用などを行い、歳出面では、事業手法や単価の精査、事

業仕分けを行うなど、歳入歳出の両面から調整を図ったところである。

**花畑土地区画整理事業の総括は**

**問**

花畑土地区画整理事業がようやく昨年末に完成した。しかし、当初予定から事業期間は9年間の延長となり、事業費も2倍近くの297億円に膨らんだ。その背景には、行政自身の大型プロジェクトに取り組み覚悟の甘さがあると思う。今後大型プロジェクトが予定されて



区画整理によりさま変わりした花畑地区



**答** 事業の長期化を招いた要因は、地域の皆様のまちづくりに対する思いをくみ取る機会を設けなかったことにあるのではないかと考えている。行政が計画を一方的に示すのではなく、地域とともにつくり上げ、事業を進めていくことが大切だと考える。今後は、花畑の反省点を整理・検証し、教訓を生かしてまちづくりの事業を推進していきたい。

**新中間処理施設の進捗状況は**

**問** ごみの新中間処理施設については、これまでも地元や関係機関との調整に相当の時間を要しており、再三にわたって稼働予定時期がずれ込んでいます。現在の進捗状況と今後の対応はごなっているか。また、計画中止を求める要望書が提出されたことだが、どう対応するのか。

**答** 平成21年10月に立地場所を公表し、地元である宮ノ陣町八丁島地区の皆

様に説明を行い、理解と協力をお願いしてきた。現在は、地元協議組織の立ち上げをお願いし、施設を受け入れていただけるよう全力で取り組んでいる。今後は、協議をさらに進めるとともに、都市計画決定などの法的手続も並行して進めていく予定で、27年度中の稼働を目指して取り組んでいく。また、要望書の中には、一部に反対意見があることは真摯に受け止めているが風評につながる根拠のない発言などに対しては、毅然とした態度で臨んでいく。

**公明党議員団**

**総合計画の施策展開は**

**問** 市のあらゆる政策は、総合計画を上位概念として構築されているが、それに対する職員の意識は十分ではない。基本計画の基本視点である「協働性」と「戦略性」を、職員にどのように浸透させ、施策展開の中で、どのように取り込んでいくのか。

**答** 本市では、1月に市民との協働を推進するための職員の行動指針を策定

した。この指針を活用した研修等により、職員の協働に関する共通理解、意識改革を進め、市民と認識の共有化を図ることが必要である。また昨年、選択と集中を徹底した戦略性の発揮及び市民との協働による取り組みの推進の指針である中期ビジョンを策定した。今後、4月に協働推進部を新設し、全庁的に協働の推進を図るとともに、総合政策部を中心に、総合調整機能の強化充実を図っていく。

**教育センターの整備は**

**問** 本市が中核市に移行して3年が経過しようとしているが、現在の教育センターの立地は暫定であり、十分な機能を発揮できていないと考える。これまでの教育センターの各種事業への取り組み状況と、成果と課題について伺いたい。

**答** 本市では平成20年、久留米地域地場産業振興センター内に教育センターを開設し、研修・研究・支援の視点から、教職員の指導力の向上、信頼される教師の育成に努めてきた。また、県から移管される研修の増加に対応するために、会場の確保等を工夫し機能整備を図ってきた。これまで各種事業の確立、教職員との協働による研修の推進等を図ってきたが、さらなる機能面での充実のためには、施設の限界性も生じてきている。そのため、暫定施設であるセンターのハード面の充実等が必要なこ

とから、自前のセンター整備について、中核市にふさわしい施設となるよう検討していきたい。

**育児休業制度の普及促進は**

**問** 育児休業制度は、仕事をやめることなく乳幼児の子育てをするための支援制度である。平成21年の「久留米市賃金・雇用実態調査」によると、育児休業制度がある事業所は全体の65.1%で普及が進んでいない。ワーク・ライフ・バランス促進の観点から、育児休業制度普及促進の取り組みの現状と、今後の施策について伺いたい。

**答** 育児休業制度の普及促進は、重要課題と認識しており、制度導入に向けた経済団体との連携、労働者の意識向上、事業主の理解と職場環境の整備等の課題解消が必要で、啓発活動の充実に取り組んでいる。小規模企業が大半を占める地元企業については、経営上の課題もあるため、労務管理の事例の紹介に努めるなど、育児休業制度の普及促進を図っていき

たい。



教職員への研修風景

※ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和。



新幹線開業の効果を生かした施策を

来街者を引き込む仕掛けづくりに取り組み、さまざまな媒体や機会を活用するなど、本市のイメージアップを図ってきた。新幹線を利用した定期券補助制度については、補助対象事業者の範囲や事業費の規模、定期券以外の割引制度の問題等、総合的な視点での検討が必要と判断し、導入には至っていない。しかし、定住促進は重要な政策と考えているため、開業後の利用状況を踏まえて、総合的に検討していきたい。

清風会議員団

新幹線開業後の受け皿づくりは

問

合併後の本市に残さる大きな課題は、新幹線開業効果を最大限享受できるよう準備することだと考えていた。しかし、定期券補助が立ち消えになろうとしていることなど、開業の受け皿づくりは万全だとはいえない。本市独自の取り組みとして、定住促進を目的に定期券補助を実施すべきではないか。

答

本市独自のソフト面の受け皿づくりとして、新幹線開業に照準を合わせた

経済成長のための振興策は

問

デフレの原因については、生産年齢人口の減少が原因だと言われている。本市では、合併時から人口が約4000人減少しているが、生産年齢人口はその2倍のペースで減少する傾向にある。そこで、生産年齢人口の所得を維持し、消費の減少を食い止めるため、企業誘致による雇用の拡大など、定住促進政策

総務常任委員会



- 原口 新五
- 八尋 義伸
- 秋吉 政敏
- 森多三郎
- ◎ 堺陽一郎
- 塚本篤行
- 川地東洋男
- 藤林詠子
- 吉田 帰命

▶付託議案 8件

主な議案の内容と審査結果

- ▷北野・城島・三潞地域情報通信網整備業務委託契約の一部変更
  - ▷一般会計補正予算（財政調整基金積立金9億円、住民生活に光をそそぐ基金積立金5,000万円、土地取得費9億円など）
  - ▷住民生活に光をそそぐ基金条例
  - ▷手数料条例の一部改正（熱回収施設設置者の認定及び更新の申請手数料の設定）
  - ▷附属機関の設置に関する条例の一部改正（コミュニティ審議会を設置）
- 各議案とも審査の結果、承認または原案のとおり可決

教育民生常任委員会



▶付託議案 13件、意見書 1件

主な議案の内容と審査結果

- ▷一般会計補正予算（DV対策支援事業費補助金441万円、私立保育所施設整備費補助金2,550万円、校舎等耐震補強事業2億7,365万円、校舎等施設整備事業3億3,602万円、学校図書館図書整備事業1,170万円など）
  - ▷市立保育所設置条例の一部改正（市立保育所の開所時間の変更）
  - ▷六ツ門複合施設条例（六ツ門複合施設設置に伴う条例の制定）
  - ▷市立学校施設使用条例の一部改正（学校施設の使用料額などの変更）
- 各議案とも審査の結果、承認または原案のとおり可決

- 甲斐征七生
- 大熊博文
- 寺崎いわお
- 石橋 力
- ◎ 堀田 富子
- 原口 和人
- 佐藤 晶二
- 永松 千枝
- 本村 英幸
- 田中 功一



**答** が必要ではないか。  
 安定的な経済成長を  
 図っていくには、本市  
 の交流人口を含めた都市人口  
 の維持・確保が重要であると  
 ともに、本市経済の基礎をな  
 す中小企業の発展が経済活性  
 化につながると認識している。  
 今後の人口構造や国際経済状  
 況の変化に対応するため、国  
 内外からの観光客の誘致等の  
 充実に努め、「訪れてみたい  
 なる・住んでみたいくなる」ま  
 ちづくりに取り組んでいきたく  
 い。また、人口や経済指標の  
 推移もしっかり見極めながら、  
 地域経済成長のための振興策  
 に取り組んでいきたい。

**小・中学校給食費の  
未納対策は**

**問**

子育て世帯の貧困率  
 が増加する中、今後急  
 速に給食費の未納率が上がる  
 可能性がある。また、子ども  
 手当が支給されているが、給  
 食費の未納率が低くなったと  
 は言えないとのことである。  
 厳しい経済状況の中で、給食  
 費の未納にどのように対応す  
 るのか。

**所管事項** 議会の運営に関する事項



副 議

○ 長 長 ◎

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| 江 甲 江 堀 川 新 原 栗 佐 秋 田 市 山 | 口 斐 頭 田 地 山 原 藤 吉 中 川 村   |
| 善 義 幹 富 洋 正 新 伸 晶 政 功 廣 太 | 明 弘 雄 子 男 英 五 夫 二 敏 一 一 二 |

**経 済 常 任 委 員 会**



- ▶付託議案 4 件、意見書 1 件  
 議案の内容と審査結果  
 ▷一般会計補正予算（水道事業会計繰出金  
 900 万円、バイオ研究設備整備費補助金 750  
 万円など）  
 ▷下水道事業特別会計補正予算  
 ▷水道事業会計補正予算  
 ▷農業委員会委員の定数等に関する条例の一  
 部改正（委員定数 40 人を 36 人に）  
 各議案とも審査の結果、原案のとおり可決

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 山 江 坂 永 田 石 江 新 青 吉 | 村 口 本 田 中 井 頭 山 柳 住 |
| 太 善 坂 永 田 石 江 新 青 吉 | 二 明 本 田 中 井 頭 山 柳 住 |
| 二 明 子 一 伸 介 一 雄 博 美 | 二 明 子 一 伸 介 一 雄 博 美 |

- ▶付託議案 7 件  
 主な議案の内容と審査結果  
 ▷一般会計補正予算（道路維持修繕事業 2 億  
 3,720 万円、交通安全施設整備事業 3,350 万円、  
 公園維持管理事業 4,712 万円、公営住宅耐久  
 性向上事業 3 億 4,420 万円、防災資機材整備  
 事業 692 万円など）  
 ▷都市公園の指定管理者の指定（野屋敷・安  
 武本・藤山公園を都市公園管理センターに）  
 ▷部京住宅No.1 棟他新築工事請負契約の一部  
 変更（工期の変更）  
 ▷市民公園条例の一部改正（2カ所を都市公  
 園に）  
 各議案とも審査の結果、原案のとおり可決

**建 設 常 任 委 員 会**



- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 今 秋 坂 甲 井 後 別 田 上 金 市   | 村 吉 井 斐 口 藤 府 中 野 丸 川   |
| 敏 秀 政 甲 井 後 別 田 上 金 市   | 勝 子 樹 斐 義 口 藤 府 中 野 丸 川 |
| 敏 秀 政 樹 弘 美 介 幸 多 郎 恵 一 | 勝 子 樹 弘 美 介 幸 多 郎 恵 一   |

# 一般質問(個人)

## 指定管理先などの労働者の待遇把握を

**答** 平成21年度の給食費の未納額は540万円、滞納者数は305人である。昨年、未納対応マニュアルを作成し、生活困窮家庭には就学援助制度により給食費を援助する一方、特に悪質な未納

の場合、法的措置を行うこととしている。法案の審議を見守りながら、子ども手当を給食費等の未納と相殺できる仕組みについては、全国や県市長会等と歩調を合わせた取り組みを行っていききたい。

## 問

近年、地方自治体や国の出先機関などにおいて、正規職員を非正規職員に置きかえることが進められている。そのことによって、官製ワーキングプアと呼ばれる事態が生まれている。そこで、本市の業務を請け負った指定管理者などが雇用する労働者の賃金・労働時間・諸手当など待遇について把握しているか伺いたい。

## 答

新たに民間活力の導入を図る場合、業務の性質や関連法令との適合性、民間の受託能力、費用対効果などを十分に検討して実施している。指定管理者などの受託事業者と適切に雇用される

方の労働条件については、事業者が関係法令を遵守した上で雇用契約により規定されるものであるため、責任ある対応がなされているものと考えられる。市においても、契約書等の中で人員体制を含めたサービスマンが適切に確保されるようチェック機能を強化するなど、責任を持った対応に努めている。

## 問

### 中期ビジョンの進捗状況は

市長は中期ビジョンの中で、「人」「安心」「活力」を基本視点として、それぞれ「子育て支援や教育などの人づくり」「人権の尊重」「医療、福祉など安心できる地域づくり」「農商工業の元気づ



くろめりあ六ツ門内の児童センター

## 答

「くろめ」を重点施策に掲げられた。そこで、この一年の取り組みの状況について伺いたい。中期ビジョンに掲げた具体的な取り組みのうち実現したものは、「入院医療費助成の小学6年生までの拡大」「暴力団排除条例の制定」「くろめりあ六ツ門への公共公益施設の導入」などである。現在進行中のものとしては、「地域経済振興」「新幹線を活用したまちづくり」「中心市街地活性化」を特に重点課題と位置づけ推進している。進捗状況に差はあるが、基本的にはすべての項目に取りかかっている。

### 不登校の実態と学力向上の取り組みは

## 問

小中学校の不登校者数が300人を下らない実態や、全国学力調査や市学力調査の結果が全国、福岡県平均より下であることをどのようにつまみ食いしているのか。また、学習についていけない児童生徒にどのように対応するのか。

## 答

ここ数年間、不登校児童生徒数を一定減少できた経過をみると、学校・家庭・地域の連携した対応が有効と考えている。今後も、個々の課題やニーズに応じてきめ細かく対応し、予防と解消を図っていききたい。また、本市では全国学力調査や市学力調査の結果が全国平均をやや下回っている現状にあり、授業以外での学習時間が全国と比較して短いことが、その要因の一つとらえている。今後は、学習習慣の定着に向けて、大学生ボランティアを活用した新規事業の実施や、自学自習できる「学びノート」の作成について、調査研究を

## 問

### 家畜排せつ物保管施設の管理状況は

進めるよう計画している。

平成16年に本格施行された家畜排せつ物法では、堆肥の利用促進や処理施設の管理基準等が定められている。17年の農林水産省の調査では、管理基準の適用となる農家の99.4%が対応済みと報告されている。この循環型、環境保全型畜産により、多面的機能が発揮できる環境が整ったが、その後の保管施設の管理状況はどのようになっているのか。

## 答

家畜排せつ物の堆肥化処理施設については、畜産農家において積極的に整備されており、市では市単独事業を含めた国・県の補助事業活用により支援に努めてきた。施設の管理状況については、県と連携して毎年、畜産農家の堆肥化処理施設を調査し、施設の適正管理の徹底を図っている。また、臭気等の環境問題が生じた場合には、その都度、県や市による改善指導を行っている。



### 発心城跡の整備は

**問**

本市の観光スポットの一つとして、耳納スカイラインは重要な要素である。その中間に、戦国時代末期に築かれた発心城の跡がある。現在、大部分を覆っている雑木、杉林を伐採すれば、山城の全容が一目でわかり、ハイキング、星空の観察、スカイスポーツの絶好の場所になるのではないかと。

**答**

発心城が築かれていた耳納連山一帯は県立自然公園に指定され、山歩き



発心城跡一帯

**答**

23年度は、国により小学1年

平成23年度から、小学1年生の40人以下学級を35人以下学級に見直す改正案が国会に提出されている。また改正案の附則の中で、小学2年生から順次35人以下学級に見直すことが検討されているが、現在の国の状況では実現される保証がなく、24年度の2年生は40人学級となる可能性がある。その場合、本市はどのように対応するか。

**問**

### 35人学級導入への対応は

ヤスカイスポーツを楽しむ憩いの場となっている。発心城跡は県指定の文化財であるため、現状を変更するには県の許可が必要となる。大規模な樹木の伐採は、遺構の損傷や防災上の観点、自然景観の保全など、多くの課題が生じると想定される。史跡の保護に主体を置き、整備活用を図っていく。

**問**

### 三漕の屋外体育施設をどう見直すのか

生に35人学級が導入される見込みであることから、小学2・3学年と中学校1学年に対し、従来どおり市単独での少人数授業を実施していく。24年度の国の動向については不透明な状況ではあるが、国・県に対して財政的支援を要望していくとともに、児童の学級適応等に支障を来さないように、現在実施している市単独での少人数授業は、当面継続して実施していきたいと考えている。

**答**

再整備事業見直しの主な内容は、B&Gプー

三漕屋外体育施設再整備事業は新市建設計画に基づく主要事業であり、三漕地域のスポーツ振興の拠点施設の再整備計画である。三漕商工会館とB&Gプールを解体して、新たに温水プールを建設する計画だったが、主要事業としての温水プール整備が廃止となった。そのため、昨年5月から事業の見直しが行われているが、その内容はどうなっているか。

**問**

### 人権・心のバリアフリーの取り組みは

平成18年に施行されたバリアフリー新法は、相手を思いやる心のバリアフ

ルの改修、事業区域内の狭隘なクランク道路の整備、駐車場の再配置整備などである。事業スケジュールとしては、22年度に実施設計を行い、26年度までに道路、駐車場、プール改修、テニスコート、運動広場夜間照明などを整備していく。事業完了まで、関係者の協力を仰ぎながら取り組みたい。



改修が予定されているB&Gプール

**問**

### 水源地保全の対策は

新聞やテレビの報道によると、北海道や四国など数力所の水源地が外国

リーを深めていくことを新たに国民の責務と位置づけている。内閣府が提唱している共生社会の視点からも、心のバリアフリーの浸透が必要である。今後の市の取り組みと課題について伺いたい。

**答** 人権教育・啓発基本指針に基づき、具体的な取り組みを示した実施計画を策定した。現在、この計画により同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者等の人権課題について、教育・啓発事業を進めている。多くの市民の心に響き、共感を得られるよう、常に内容・手法等について点検していく必要があると認識している。今後とも学校、家庭、地域などのあらゆる場で、人権感覚を育んでいけるように、効果的な事業を実施していきたい。



流域住民に恵みをもたらす筑後川

**答** 現在、高齢者支援を行う地域包括支援センターを中心に、民生委員や介護事業所、医療機関と連携して支援を行っている。しかし、公的サービスによる支援には限界があり、地域全体で

高齢者を介護する「老老介護」や、認知症の人が認知症の人を介護する「認認介護」の問題が出てきている。高齢者世帯の安否確認や孤立化の防止等、地域での支え合いについてどのように考えるか。

### 老老介護、認認介護への対応は

流域4首長で、水源地の保全について早急に検討することと合意した。今後、筑後川のすべての水利用自治体による協議会設立を考えている。また、水源地保全に関する法体系の整備について、関係機関へ働きかけを行いたい。

**問** 高齢化が進み、高齢者のみの世帯が増加している状況の中で、高齢者が



久留米中央地域包括支援センター

**答** 児童虐待防止の取り組みを最優先としながら、虐待の未然防止の環境整備、地域全体で関わり支え合う新たな地域ネットワークを早急に構築しなければならぬと考えている。さらに、関係機関や地域団体等、幅広い意見を反映していくことが重要であると認識しているため、要保護児童対策地域協議会の中で十分協議していきたいと考えている。

### 児童虐待防止に向けた市民、関係機関との取り組みは

**問** 市はこれまで児童虐待については、市民に向けて通告のお願いをしてき

た。しかし、昨年の児童虐待死亡事件において、通告後、市民はどのように行動すればよかったのか。この問題は行政だけでなく、市民とともに考えなければならぬ課題である。児童虐待防止に向けて、民間団体と協働し、どのように市民、関係機関とともに取り組んでいくのか。

### 東北地方太平洋沖地震の救援に関する決議(要約)

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生し、死者・行方不明者は2万人を超え、ライフラインにも甚大な被害が出ている。また、被災した東京電力福島第一原子力発電所では予断を許さない状況が続いている。

我々久留米市議会は、犠牲者に哀悼の意を表すとともに、被災地への支援に全力で取り組む所存である。

また、国に対しては、行方不明者の捜索に全力を尽くす一方、被災者救済及び被災地復旧に向けた十分な財政支援措置を図るとともに、原発事故に万全の対策を講じ、国民の不安を早急に解消するよう強く求める。

以上、決議する。



3月19日、市内3カ所で義援金の募金活動を行いました。

※介護予防ファシリテーター…介護予防に関する地域での取り組みや団体などの自主的な活動を支援する人のこと。



常任委員会(閉会中)・特別委員会の活動状況

総務常任委員会

▼1月24日・2月14日  
所管事務調査「市税の収納率向上の取り組みについて」

教育民生常任委員会

▼1月21日  
請願第19号「障害者総合福祉法(仮称)の早期制定について意見書の提出を求めることについて」執行部に説明を求め、審査し採択

▼2月16日  
請願第3号「国の療養病床の廃止・削減計画の中止等を求めることについて」及び請願第6号「『公的保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額』を求めることについて」それぞれ請願の撤回を承認

経済常任委員会

▼1月25日  
所管事務調査「第2期みどりの里づくり基本計画について」

▼2月2日  
請願第18号「TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関することについて」紹介議員に説明を求め、質疑のあと継続審査に

請願第18号「TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関することについて」紹介議員に説明を求め、質疑のあと継続審査に

▼2月15日  
請願第18号について審査し採択

所管事務調査「下水道事業受益者負担金制度の見直しについて」

建設常任委員会

▼1月26日  
所管事務調査「久留米市営住宅長寿命化計画(案)について」

▼2月15日  
所管事務調査「久留米市環境マネジメントシステムについて」

行財政改革調査特別委員会

▼1月31日  
政策評価について

▼2月23日  
事業仕分けについて

▼2月25日  
政策評価の結果について、市長へ調査結果を通知

同意した人事案件

固定資産評価審査委員会委員

- 北野町 姉川 昌太郎
野中町 今村 康孝
田主丸町 行徳 利幸
城島町 野口 豊年
三瀧町 森永 和男

人権擁護委員

- 高良内町 新谷 憲悟
田主丸町 中村 等
田主丸町 野口 五郎

請願

採択したもの

・TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関することについて

国武 英彦 外

撤回承認したもの

・国の療養病床の廃止・削減計画の中止等を求めることについて 中西 和也
・「公的保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」を求めることについて 柴田 弘紀

意見書

・JKA交付金制度の改善を緊急に求める意見書
・環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に関する意見書
・障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書

行財政改革調査特別委員会報告

川地東洋男特別委員長より、委員会における調査の経過について報告がありました。

《報告の要旨》

本特別委員会は、行財政改革に関する調査、研究等を行うために平成21年6月22日に設置され、その後約1年8カ月間に12回の委員会を開催し、調査を行った。

その間、17年度から21年度までの「新行政改革行動計画」、行政改革の重要な要素である「市民との協働」、22年度から26年度までの「行政改革行動計画」、市の政策について議会独自の視点で実施する「政策評価」、当局が実施した「事業仕分け」等について調査を行った。

「政策評価」は、20年12月に制定した議会基本条例に基づき、全国の議会に先駆けて行ったものである。市の政策全般について、委員会独自に6つの評価テーマを設定し、当局より提出を受けた関連事業の資料をもとに議論を行うという手法を採用した。その後、委員より、それぞれのテーマ別に「課題」と「今後の方策」について意見の提出を受




政策評価の結果を市長へ提言する川地委員長(中央)と永田副委員長(右)

け、その結果を委員会として取りまとめたところである。全体を通じた所見としては、市が政策を実行するに当たり、それぞれの分野において策定されている多くの計画が、総合計画や他部局の計画と十分な整合性が取れているのか疑問が残る。今後、市が政策を実行するに当たっては、総合計画を初めとする全体計画との整合性を図り、市民との協働の視点をこれまで以上に重視するとともに、効果の測定と的確な評価を実施するなど、真に実効性のあるものとすることを求めるものである。

## 提出議案と審議結果 (第1回定例会)

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
〔予算関係〕 21件			41	久留米市立学校施設使用条例の一部を改正する条例	可決
○平成22年度			42	久留米市立特別支援学校設置条例の一部を改正する条例	〃
5	平成22年度久留米市一般会計補正予算(第4号)	可決	43	久留米市農業委員会委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例	〃
6	平成22年度久留米市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	44	久留米市民公園条例の一部を改正する条例	〃
7	平成22年度久留米市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃	45	久留米市産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例の一部を改正する条例	〃
8	平成22年度久留米市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	〃	46	久留米市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例	〃
9	平成22年度久留米市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〔一般関係〕 9件		
10	平成22年度久留米市水道事業会計補正予算(第1号)	〃	1	交通事故による損害賠償の専決処分について	承認
○平成23年度			2	交通事故による損害賠償の専決処分について	〃
11	平成23年度久留米市一般会計予算	可決	3	交通事故による損害賠償の専決処分について	〃
12	平成23年度久留米市国民健康保険事業特別会計予算	〃	26	包括外部監査契約の締結について	可決
13	平成23年度久留米市競輪事業特別会計予算	〃	27	北野・城島・三潴地域情報通信網整備業務委託契約の一部を変更する契約締結について	〃
14	平成23年度久留米市中央卸売市場事業特別会計予算	〃	28	財産(御井老人いこいの家)の取得について	〃
15	平成23年度久留米市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	〃	29	都市公園の指定管理者の指定について	〃
16	平成23年度久留米市下水道事業特別会計予算	〃	30	部京住宅 No.1 棟他新築工事請負契約の一部を変更する契約締結について	〃
17	平成23年度久留米市市営駐車場事業特別会計予算	〃	31	うきは久留米環境施設組合規約の変更について	〃
18	平成23年度久留米市介護保険事業特別会計予算	〃	〔人事関係〕 2件		
19	平成23年度久留米市簡易水道事業特別会計予算	〃	47	久留米市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
20	平成23年度久留米市地方卸売市場事業特別会計予算	〃	48	人権擁護委員候補者の推薦について	〃
21	平成23年度久留米市農業集落排水事業特別会計予算	〃	〔議員発議〕 5件		
22	平成23年度久留米市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	〃	発議1	東北地方太平洋沖地震の救援に関する決議	可決
23	平成23年度久留米市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	発議2	久留米市議会委員会条例の一部を改正する条例	〃
24	平成23年度久留米市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	〃	発議3	J K A 交付金制度の改善を緊急に求める意見書	〃
25	平成23年度久留米市水道事業会計予算	〃	発議4	環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)に関する意見書	〃
〔条例関係〕 16件			発議5	障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書	〃
4	久留米市住民生活に光をそそぐ基金条例	可決			
32	久留米市特別会計設置条例の一部を改正する条例	〃			
33	久留米市手数料条例の一部を改正する条例	〃			
34	久留米市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	〃			
35	久留米市職員の共済制度に関する条例の一部を改正する条例	〃			
36	久留米市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	〃			
37	久留米市老人いこいの家条例の一部を改正する条例	〃			
38	久留米市立保育所設置条例の一部を改正する条例	〃			
39	久留米市民館条例の一部を改正する条例	〃			
40	久留米市六ツ門複合施設条例	〃			

### インターネットで本会議が ご覧いただけます!



久留米市議会の本会議をインターネットで配信しています。ライブ中継のほか、録画中継もご覧いただけます。

「久留米市公式ホームページ」  
(<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>)  
の目次からご覧ください。  
また、ケーブルテレビでもライブ中継を行っています。